



ふくちQ&A

おしえて！福智町ではどうなってるの～？

trash bag

今まで使っていた ゴミ袋と料金は そのままですか？

1年は変わりませんが
その後値上がりします

下田川旧4町で定めたゴミ袋料金ですが、福智町旧3町では20円値下げされていました。旧金田町が平成12年から、旧赤池町が昨年7月から、旧方城町が今年の1月から実施済みです。福智町のゴミ袋料金は本年度まで旧町の料金と変わりません。例えば本来1枚80円の厨芥類・一般家庭用(大)が60円です。ただし合併協議の取り決めにより19年度から22年度まで年間5円ずつ値上がりします。例えば、厨芥類・一般家庭用大(赤色)のゴミ袋は、19年度が65円(10枚650円)、20年度は70円(10枚700円)、21年度は75円(10枚750円)、22年度は80円(10枚800円)になる予定です。なお、ゴミ袋は旧町のものそのまま使用できます。

住民課 環境衛生係
☎ 22-7761

water

安くなった感じの 水道料金は どうなってますか？

旧町に比べて料金が
お安くなっています

旧3町の水道料金は合併時に統一されています。「利用者負担をなるべく軽く」という料金設定に調整されました。ここで、一般世帯で最も多いと思われる「13mm口径メーターの基本料金を水道を20%使用した場合」の料金を福智町と旧町とで比較してみましょう。

福智町で8%までの水道料を含まない13mmの基本料金は1,210円です。超過料金は1%につき255円ですから、残り12%分3,060円をプラスして計4,270円になります。これと同じ状況で旧町を比較すると、旧赤池町が4,510円(差額240円)、旧金田町は4,570円(差額300円)、旧方城町が5,170円(差額900円)となり、水道料金は旧町に比べて安くなっています。

水道課 業務係
☎ 22-7769



↑50項目の水質検査を定期的に行い、水の安全を確保しています。

childcare

合併で子どもたちの 保育料は 変わりましたか？

町内保育所の保育料が
安くなるよう設定しました

保育料には国の基準があり、各世帯の課税状況などと園児の年齢によって定められますが、福智町では少子化対策の一環として、町内在住者が町内の保育所に通う場合に限って、国の基準額から15%減免した保育料を設定しています。

また、本来は各保育所の園児の定数によって料金も変わりますが、合併時に町内保育所の保育料を統一して最大定員保育所の保育単価とし、保育料の上限も決めました。さらに、国の基準では7階層に分けられる区分を8階層に増やしています。

このことにより、国の基準額と比較して、最大で半額近い保育料になるケースもあり、保護者の負担がなるべく軽くなるように設定しています。

福祉課 福祉係
☎ 22-7763



↑子どもたちは将来を担う町之宝、福智町は子育てを応援します。

medical care

就学前の子どもの 医療費が安く なると聞きましたが？

小学校入学前の子の
医療費を免除しています

乳幼児医療制度は、小学校入学前の児童を対象に、初診料・往診料を除く負担額(3歳以降は入院分のみ)を免除する福岡県の制度です。外来では、認定日から3歳の誕生日の月末まで(1日生まれは前日まで)の医療費が免除。入院では、認定日から小学校入学前まで(6歳になって最初の3月31日まで、4月1日生まれは6歳の誕生日の前日まで)が免除になります。

旧方城町では、この乳幼児医療制度の対象を拡大し、外来も小学校入学前までの医療費を免除する町独自のサービスを行っていました。福智町でも旧方城町のサービスを引き継いで、乳幼児医療証を対象者にお渡しし、小学校入学前までの外来医療費を免除しています。

住民課 医療・保険係
☎ 22-7761



↑乳幼児医療の対象年齢拡大も福智町の少子化対策の一環です。

service

証明書の手数料はどうになりましたか？ それと… 赤池・方城支所でできる手続きは どのようなものがありますか？

証明書の手数料は旧金田・方城町の料金にあわせています
各支所ではほぼ従来どおりの窓口サービスを行っています

証明書手数料は旧町の安い金額に合わせて、福智町では右表の料金となっています。各支所のできる手続きについては、従来の住民サービスを低下させないよう、主に次のような窓口業務を行っています。

住民生活課住民係では、外国人登録を除く住民異動や戸籍に関する届出を取り扱っています。住民異動では、転入届・転出届・転居届・世帯変更届、戸籍に関する届出では、出生届・死亡届・婚姻届・転籍届・離婚届・入籍届などの受け付け。証明書は、戸籍全部(一部)事項証明および除籍謄(抄)本や住民票の写しの発行。印鑑登録の受付や印鑑登録証明書の発行、税証明書なども交付しています。また、畜犬登録やごみなど管内の衛生面での問題も受け付けています。

住民生活課保険係では、国民年金に関する手続き、国民健康保険に関する手続きなど、乳幼児医療受給資格

証明書	手数料
戸籍全部(一部)事項証明	1通 450円
除籍謄(抄)本	1通 750円
住民票・戸籍附票	1通 200円
印鑑証明書	1通 200円
その他戸籍等証明書	1通 350円
税証明書	1通 200円

格認定申請、重度身心障害者医療受給資格認定申請、母子家庭等医療受給資格認定申請、老人医療の届出などを受け付けています。

住民生活課福祉係では、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、障害者福祉、介護保険に関する申請などを受け付けています。

地域建設課維持管理係は、管内の町道、農道、林道、水路、町営住宅の維持管理に関する問題を取り扱っています。

水道課の赤池水道係・方城水道係は、管内の上水道の維持管理に関することなどを取り扱っています。



↑赤池支所・方城支所ともに、1階には地域振興課、住民生活課、地域建設課、水道課水道係があります。2階には赤池支所に教育委員会、方城支所には企画課電算係があります。